



2025年4月4日

各 位

会 社 名 川本産業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 福井 誠
(コード：3604 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役執行役員経営企画・管理統括 吉田 康晃
(TEL. 06-6943-8951)

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2025年3月24日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示した事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2025年3月24日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社の支配株主（親会社）であるエア・ウォーター株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、本公開買付けの成立後、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを当社に要請する予定とのことでした。そのため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2025年4月4日付「支配株主であるエア・ウォーター株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本公開買付けが成立し、その結果、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、株式併合は行われなかったこととなりましたので、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

以 上